

会 議 録

会議の名称	平成 28 年度第 12 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 28 年 8 月 4 日（木）午前 10 時 00 分から午前 10 時 20 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	鈴木宏一委員長・平井勝委員長職務代理者・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局参与・菱川勝也事務局長
議 題	議案第 34 号 平成 29 年 2 月 5 日執行の西東京市長選挙における立候補予定者 説明会の日程の決定について 議案第 35 号 西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費 担に関する条例の一部改正について 議案第 36 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について そ の 他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長 おはようございます。本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 また、先日の東京都知事選挙は大変にお疲れ様でした。 定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 12 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は 3 件及びその他でございます。 初めに、議案第 34 号『平成 29 年 2 月 5 日執行の西東京市長選挙における立候補予定者説明会の日程の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、平成 29 年 2 月 5 日執行の西東京市長選挙における立候補予定者説明会の日程の決定について、議案の説明をさせていただきます。 資料の 1 ページをお開きください。 議案第 34 号『平成 29 年 2 月 5 日執行の西東京市長選挙における立候補予定者説明会の日程の決定について』を御説明いたします。 本案は、平成 28 年度第 2 回西東京市選挙管理委員会で平成 29 年 2 月 5 日執行と決定いただいた西東京市長選挙の、立候補予定者説明会の日程について御決定いただくものです。</p>	

候補日といたしまして、平成 28 年 11 月 1 日、同月 2 日、同月 15 日がございます。
前回は平成 24 年 11 月 15 日（投票日は平成 25 年 2 月 3 日）、前々回は平成 20 年 11 月 28 日（投票日は平成 21 年 2 月 8 日）に開催いたしております。よろしく御審議をお願いいたします。

本案は御決定をいただいた後、ホームページや市報等でお知らせを行います。

以上で、議案第 34 号『平成 29 年 2 月 5 日執行の西東京市長選挙における立候補予定者説明会の日程の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。

平成 29 年 2 月 5 日執行の西東京市長選挙における立候補予定者説明会の日程については、今までの経緯等を考慮して、平成 28 年 11 月 15 日午後 2 時から開催としたいと思いますがいかがですか。

○ 各委員

異議ありません。

○ 委員長

それでは、議案第 34 号『平成 29 年 2 月 5 日執行の西東京市長選挙における立候補予定者説明会の日程の決定について』は、平成 28 年 11 月 15 日午後 2 時から開催ということに決定いたします。

次に、議案第 35 号『西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、議案の説明をさせていただきます。

資料の 2 ページをお開きください。

議案第 35 号『西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が本年 4 月 8 日に公布されたことに伴い、「西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」について、一部改正することを西東京市議会への議案上程を市長に依頼することを御決定いただくものです。

改正の具体的な内容といたしましては、選挙運動に係る公費負担の限度額となり、選挙運動用自動車については、一般運送契約以外の自動車の借入れ契約について、1 日 15,300 円を 15,800 円に、燃料の供給については選挙運動日数に 7,350 円をにかけていたものについて 7,560 円をかけるものに、市長選挙の選挙運動用ビラの作成については 1 枚当たりの単価を 7 円 30 銭から 7 円 51 銭に、選挙運動用ポスターの作成については一律加算される額について 301,875 円を 310,500 円に、同じく 1 枚当たりの単価を 510 円 48 銭から 525 円 6 銭にそれぞれ改めるものでございます。

施行期日は条例の公布の日から施行し、施行日以後その期日を告示される西東京市議会議

員又は西東京市長選挙から適用するものでございます。

したがって今年度執行する西東京市長選挙につきましては改正後の条例を適用することとなります。

詳細につきましては別紙資料の改め文及び新旧対照表を御覧ください。

なお、改正後の条例を適用することに伴い、市長選挙について補正予算も計上することとしております。また、条例改正は伴いませんが、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正され、不在者投票特別経費について不在者投票をした選挙人 1 人についての経費が 735 円から 753 円となりましたので、市長選挙費で執行する役務費の不在者投票事務手数料についても併せて補正予算を計上することとしております。

よろしく御審議の程お願いいたします。

以上で、議案第 35 号『西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 35 号『西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について』は、この案のとおり決定することとし、事務局に市長への依頼をお願いします。

次に、議案第 36 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、今回の委員会で御決定いただきたい、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者について、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。3ページをお開きください。

議案第 36 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、4ページに記載の男性 4 人、女性 4 人の計 8 人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登録されている人数は、男性 113 人、女性 119 人、計 232 人となります。

以上で、議案第 36 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第 36 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

先日 8 月 1 日に委員長と共に市長に都知事選挙の報告をいたしました。

次会の日程は 9 月 2 日午後 5 時からとなっておりますが、変更なく開催でよろしいでしょうか。

議題は定時登録及び裁判員候補者・検察審査員候補者の選定でございます。

西東京市議会の第 3 回定例会が 9 月 2 日初日となっております、次回の委員会は午後 5 時に開催としていただきたいと思います。

○ 各委員

今回は、9 月 2 日午後 5 時からでいいです。

○ 事務局

9 月 2 日は午後 5 時からでお願いします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成 28 年度第 12 回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前 10 時 20 分 終了

以上